

## 令和6年度 はじめてみよう！佐賀市6次産業化支援事業費 一次 募集要領

### 1 趣旨

所得向上を目的として、農林漁業者等が行う、自らの生産物等を活用した加工品の開発、改良、販売等の6次産業化（一次加工を含む。）への取組に対し、支援を行います。

### 2 対象者

以下のいずれかに該当する者を対象とします。

- （1）佐賀市内在住の農林水産業者
- （2）佐賀市内在住の農林水産業者が組織する法人（農林漁業関係）、生産組合、生産部会、農水産物直売所など

### 3 対象となる取組

申請者が主体的に取り組む以下の事業を対象とします。

- （1）加工品の開発、改良に取り組む事業
- （2）新たな製造・販売方式に取り組む事業
- （3）その他6次産業化をめざす事業（一次加工を含む。）

ただし、同じ目的で、他事業により補助金等を受けている場合は対象外となります。

### 4 対象となる経費

6次産業化（一次加工を含む。）に取り組むにあたって必要な、次に掲げる経費が支援の対象となります。

詳しい対象経費内容については別表1をご覧ください。

- 加工品の開発、改良に係る経費（材料費、パッケージ制作費等）
- 販売フェア、流通販売調査等販路開拓に要する経費
- 専門家等からの助言・指導に要する経費
- 先進事例調査等に要する経費
- 事業に必要な簡易な設備・機器の導入及びリースに要する経費
- その他必要と認められる経費

※ 交付決定日以降の経費が支援の対象となります。

### 5 補助率等

対象となる経費の1/2以内（上限30万円）

### 6 応募の手続き

- （1）提出書類及び提出先

別添の申請書（様式第1号）に必要事項を記入の上、佐賀市農業振興課に提出してください。

提出書類については返却いたしませんのでお手元にコピーを残してください。

※ 申請書の様式は佐賀市のホームページからダウンロードできます。

(2) 募集期間

令和6年5月13日(月)～5月31日(金)

※ 郵送の場合は、5月31日(金)の消印有効です。

**7 支援対象者の選定**

事業計画について審査を行い選定します。(必要に応じてヒアリングを実施することがあります。)

選定の結果については、全ての申請者に文書でお知らせします。

**8 採択予定件数**

5件程度(予算の範囲内)

**9 採択された場合の留意点**

(1) 補助金の支払い

補助金の交付決定後、交付決定額の7割まで概算払いで請求することができます。

なお、残額については実績報告後となります。

(2) 事業実施後

事業実施後は、実績報告書を提出していただきます。

なお、実績報告には支出が明らかとなる領収書の添付が必要です。

(3) 事業計画・実績等の取り扱い

採択された事業計画の概要や実績等については、市のホームページ、印刷物等で紹介させていただきます。(データでの提供を求める場合がございます)

**10 問い合わせ先**

佐賀市役所 農林水産部 農業振興課 地産地消推進係

電話：0952-40-7116

Eメール：nogyoshinko@city.saga.lg.jp

別表1

補助対象経費	備考
①専門家等への謝金	専門家や講師等への謝金
②旅費	専門家や講師による指導、又は、申請者の研修や商談会への参加等に必要な交通費、宿泊費
③委託費	パッケージデザイン及び制作、栄養分析、加工品の試作・改良、ホームページ製作、消費者ニーズ調査等に係る委託費
④通信運搬費	郵便代、振込手数料、運搬費等
⑤印刷費	商品のパンフレット・チラシ等の印刷費
⑥使用料	加工品の開発、改良に必要な機材や加工施設等の使用料、商談会等の出展料
⑦消耗品費	試作用の材料費等
⑧設備費	簡易な設備・機器の購入費及びリース料
⑨その他経費	市において特に必要と認める経費
<b>対象外経費</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請者や申請団体の経営や運営のための恒常的経費</li> <li>・ 申請団体に属する専門家や講師への謝金</li> <li>・ 申請団体の構成員に係る人件費</li> <li>・ 通常の飲食費、お土産代</li> <li>・ 領収書等の添付がない支出</li> </ul>	

注1：助成の期間は、2年度間を限度とする。ただし、『いいモノさがし』認定品に関しては、この限りではない。

注2：補助金の額は千円単位とし、千円未満の端数は切り捨てる。

様式第1号

年 月 日

佐賀市長 様

申請者 住所（所在地）  
氏名（団体名） ※  
（代表者の役職名、氏名） ※

※法人の場合は、記名押印してください。

※法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

年度はじめてみよう！佐賀市6次産業化支援事業の応募について

はじめてみよう！佐賀市6次産業化支援事業実施要領第5の規定に基づき、下記のとおり応募します。

記

- 1 事業計画書（様式1-1号）
- 2 誓約書（様式1-2号）
- 3 組織の規約・定款等（団体・法人の場合添付）
- 4 見積書等（予算額の根拠となるもの）

事業計画書

1 事業を実施する個人または団体等の概要

個人または 団体等の名称			設立年月（経営開始年） 年 月
			法人格の有無 有 ・ 無
団体の代表者 ※個人は記入不要	( 歳)		組織人数 名
連絡先	TEL		
	FAX		
	Eメール		
現在の経営概要			
経営状態 ※過去2年分を記載	年度	令和4年度	令和5年度
	経営全体の 販売金額	円	円
	対象事業部門の 販売金額	円	円
これまでに受けた 補助事業	年度	補助事業名	内容

※団体の場合は組織の規約、法人の場合は定款等を添付してください。

2 事業計画の概要

事業の目的	6次産業化 ・ 一次加工 (該当するものに○をつけてください)				
事業の内容					
具体的な 実施方法  ※販売まで の予定 を記載	時期	内容			備考
販売先					
価格設定	円 (原価 円)				
目標とする 販売金額 (※)	初年度 ( 年度) 円	2年目 ( 年度) 円	3年目 ( 年度) 円	4年目 ( 年度) 円	5年目 ( 年度) 円
予想される 事業の効果					
備考					

※新規事業部門の販売金額を記載。

3 収支予算

(1) 収入の部

(単

位：円)

区分	予算額	備考
市補助金		
自己資金		
その他		
計		

(2) 支出の部

(単

位：円)

事業区分 (該当する□にチェック)	明細		
	内容等	積算内訳	金額
□加工品の開発、改良 に取り組む事業			
□新たな製造、販売 方 式に取り組む事業			
□その他 6 次産業化 を めざす事業			
計			

予算額の根拠となる見積書等を添付してください。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。なお、佐賀市が必要な場合には、佐賀県佐賀北警察署に照会することについて承諾します。

また、今後私が佐賀市と行う他の契約等の場合にも、同様の取り扱いをお願いします。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団
  - (2) 同法第2条第6号に規定する暴力団員
  - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(7)までに掲げるものが、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

佐賀市長 坂 井 英 隆 様

[ 法人、団体にあつては事務所所在地 ]

住 所

[ 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 ]

氏 名 ※

※法人の場合は、記名押印してください。

※法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日